

前線に伴う降雨による防災情報（第2報・終報）

新庄河川事務所では9月10日（木）21時00分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められず、今後もまとまった降雨も予想されないこと、また関係自治体にも被害の情報が無いことから、9月11日（金）13時10分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

21時00分 警戒体制（砂防） 災害対策支部設置

※警戒体制：時間雨量が40mmに達し、土砂災害のおそれがある場合

2. 点検結果

寒河江川流域： 10／10施設 点検完了異常なし

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55

TEL：0233-22-0262（調査課）

砂防関係： 副所長（砂防担当） 木村 晃 （内線205）